平成２６年（フ）第７６３７号
東京都港区六本木１丁目７－10　パークコート六本木ヒルトップ303、開始決定時の住所東京都板橋区常盤台２丁目20－８
破産者　曽束　良子
1　決定年月日　平成28年５月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２７年（フ）第８号
京都府京丹後市峰山町杉谷862番地の３
破産者　有限会社ヒライドラッグストアーズ
1　決定年月日　平成28年５月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所宮津支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１２３３号
福岡市東区和白３丁目21番26号、前住所福岡市東区和白丘２丁目３番48－707号
破産者　宮脇　康行
1　決定年月日　平成28年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６５５号
福岡市早良区田村４丁目５番９－504号
破産者　清水　綾子（旧姓大塚）
1　決定年月日　平成28年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６９８号
福岡県春日市光町３丁目４番地１　クローバーフォー402号
破産者　沼田　喜広
1　決定年月日　平成28年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３１０号
神奈川県愛甲郡愛川町中津509番地の１　サイレントカーサ102、住民票上の前住所東京都世田谷区上馬５丁目21番８－207号
破産者　内山　和典
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２９６号
石川県河北郡津幡町字潟端638番地５　レイクサイドハイツ102号、従前の住所石川県河北郡津幡町字北中条ナ１番地５
破産者　中川　　忠
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１２７号
福岡市東区多々良２丁目18番20号、前住所福岡市城南区別府３丁目２番25－503号
破産者　峯苫　浩幸
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６３７号
福岡市中央区清川１丁目11番５－702号
破産者　黒河ひとみ
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８３７号
福岡県朝倉市来春199番地３　ユーコーポ201号、前住所福岡県朝倉市頓田403番地２
破産者　梅本　健一
1　決定年月日　平成28年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４５号
埼玉県所沢市弥生町1755番地の93
破産者　吉川　　悟
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４７６号
相模原市南区西大沼１丁目18番30号　コーポ小林203号
破産者　野村　郁夫
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第５１０号
堺市西区鳳東町６丁635番地１－308
破産者　豆塚　直哉（旧姓佐々木）
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２９８号
神戸市長田区本庄町７丁目２番14－２号
破産者　上野　　力
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６９号
兵庫県姫路市飯田１丁目30番地１、従前の住所兵庫県姫路市亀山２丁目43番地
破産者　山本　一則
1　決定年月日　平成28年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２９３号
茨城県水戸市千波町1735番地の１　スパニッシュコート千波Ａ棟101号
破産者　田辺　勝一
1　決定年月日　平成28年５月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所